



令和5年度 大阪介護支援専門員協会 堺ブロック主催
介護支援専門員資質向上（法定外）研修報告

研修テーマ：

職能団体の魅力を語ろう！
～専門職・職能団体の責務と倫理～

介護支援専門員資質向上（法定外）研修

職能団体の魅力を語ろう！
～専門職・職能団体の責務と倫理～

講 師：兵庫大学 生涯福祉学部 社会福祉学科 和田光徳 教授
登壇団体：（公社）大阪社会福祉士会堺支部、（一社）堺市薬剤師会、
（一社）堺市理学療法士会、（一社）大阪府訪問看護ステーション協会堺ブロック

開催日：2023 年 12 月 9 日（土） 13:30～16:30
参加費：日本/大阪介護支援専門員協会、登壇団体
1,000 円（振込/ATM払いの場合、220 円の手数料が必要となります）
定 員：100 人
方 法：zoom を活用したりリモート開催

申 込：下記のURL、もしくは右記のQRコードから申込ください。

<https://x.gd/XQg10>

主催：大阪介護支援専門員協会 堺ブロック
Osaka Care Manager Association SAKAI Block
研修事務局：木元 (hamayoung0619@yahoo.co.jp)



開催日：令和5 年 12月9日（土）
研修時間：13時30分～16時30分

報告者：大阪介護支援専門員協会 堺ブロック 広報チーム 竹谷 厚作

● 研 修 内 容

本研修は、法定外研修に登録し、参加者約80名が参加されました。

講師に兵庫大学 生涯福祉学部 社会福祉学科 和田 光徳 教授 をお招きし、

- ・一般社団法人 堺市薬剤師会 宮川 道英 常務理事
- ・一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会 堺ブロック 尾池 真理 ブロック長
- ・一般社団法人 堺市理学療法士会 北口 拓也 会長 澤村 康孝 副会長
- ・公益社団法人 大阪社会福祉士会 澤村 康孝理事
- ・公益社団法人 大阪介護支援専門員協会堺ブロック 大谷 信哉ブロック長

多くの職能団体の方々を演者として、本研修テーマである

「 職能団体の魅力を語ろう! ～専門職・職能団体の責務と倫理～」について

各職能団体の仕組みや魅力、活動等について御講演頂きました。





研修内容

各職能団体より仕組みや魅力、活動等について



一般社団法人 堺市薬剤師会

宮川 道英 常務理事

薬剤師会は、『日本薬剤師会』⇒ 都道府県団体として『大阪府薬剤師会』

⇒ 地域団体として『堺市薬剤師会』と完全なピラミッド構造になっている。

薬剤師は、全国で320000人。日本薬剤師会：会員数約104000人。全体で約32%の入会率。

日本薬剤師会は、薬局の薬剤師が集まってできた団体。この他に日本病院薬剤師会、病院の薬剤師が集まってできた他の団体もある為、日本薬剤師会は全ての薬剤師が集まった団体ではない。

大阪府薬剤師会：会員数約7700人。二次保険医療圏に対応した11ブロックで形成。

堺市薬剤師会：会員数約550人。下部組織として、各市町村に57の地域薬剤師会が存在し、堺支部として、7区の支部で活動をしている。

・活動体系

会営薬局の運営・分譲センターの運営・堺市との連携で救急医療品の災害備蓄・堺市学校薬剤師会への協力し、学校へ薬剤師の派遣・薬剤師向けの研修会開催、生涯教育の推進・薬学生のための実務実習（薬局や病院）への協力・地域医療連携室の運営等を行っている。

・堺市に対する社会貢献

堺市保健医療審議会・堺市健康づくり推進市民会議等の医療系の参加に加え、堺市社会福祉協議会・いいともねっと・堺市高齢者支援ネットワーク会議・社会福祉法人 堺市社会福祉協議会等の介護系への会議体への参加している。

・職能の質を担保するために

1：倫理綱領：倫理行動規範が当協会にも存在する。薬剤師綱領前文として国から付託された資格に基づき、医薬品の製造、調剤、供給において、その固有の任務を遂行することにより、医療水準の向上に資することを本領とする。薬事衛星として職能を発揮し、国民の健康増進に寄与する社会的責務を担う。人の生命健康にかかわることに絶えず薬学、医学の成果を吸収して人類の福祉に貢献するよう努める等の研鑽綱領としては、1：任務から始まり、15項目がある。

2：生涯学習：日本薬剤師会から提供されている『JPALS』日本薬剤師会生涯学習システムが存在する。3年毎に更新され、段階（レベル1～レベル6）が設定されており、レベル5以上が『JPALS』の資格取得している薬剤師になる。3年毎に研修会やビデオ学習、ポートフォリオ等を作成し、クリニカルラダーを保持していき自己研鑽していくシステム

日本薬剤師会の研修システム：3年間で合計30単位取得して「研修認定薬剤師」を認定。保険点数のかかりつけ薬剤師指導料の算定要件としても認められている重要な研修システムにもなっている。

3：研修会：堺市薬剤師会や日本薬剤師会が主催となって様々な研修会（医学薬剤セミナー・がん専門薬剤師のためのセミナー・保険薬局研修等）を開催し、会員薬剤師の自己研鑽の一助となるように提供している。

・入会へ推進として

大手薬局の薬剤師を中心に入会が少なくなっているのが現状。大阪府薬剤師会主動のもと、入会金免除のキャンペーン等も行いながら、入会を増やしていく取り組みも行っている。

● 研 修 内 容

各職能団体より仕組みや魅力、活動等について

一般社団法人

大阪府訪問看護ステーション協会 堺ブロック

尾池 真理 堺ブロック長



大阪府訪問看護ステーション協会とは、訪問看護事業の健全な発展に寄与することを目的に設立した団体。

会員間の情報交換 訪問看護の質向上のための研修及び調査研究。地域包括支援システムの中での訪問看護の機能強化。関係機関との連携を目的としている。

1994年に大阪府訪問看護ステーション連絡会、任意団体として発足。2006年大阪府訪問看護ステーション協議会となり、2014年 法人化。大阪府訪問看護ステーション協会に名称を変更。来年で30周年を迎える。

現在、大阪府内1769 事業所。大阪府訪問看護事業所数は990事業所。入会率56% 堺市全ステーションが207事業所。今年度で100事業所になり48%の事業所が入会。大阪府訪問看護ステーション協会は、個人ではなく事業所単位での入会。

会員の質担保のための取り組みとして『教育ステーション』が研修やコンサルテーション、相談業務を行っている。新しく訪問看護になった看護師や理学療法士等が実際にどんなものかわからないので実習をしたいということがあれば他のステーションに研修実習。

地域貢献として 堺市会議体（堺市保健医療協議会・在宅医療ターミナルケア部会・堺市難病支援連絡会・堺市地域包括ケアシステム審議会）に参加。また コロナウイルスが 5類になり2020年から感染症が拡大。その間の自宅療養支援への取り組みを実施。

2020年12月当初は 堺市からの健康観察依頼ということで 13件 それ以降 66件165件とこの方たちは全く訪問看護を利用されていない医療を利用していない方のお宅に訪問して安否確認や介護福祉施設職員に向けた感染予防研修を実施

● 研 修 内 容

各職能団体より仕組みや魅力、活動等について



公益社団法人 大阪社会福祉士会
澤村 康孝 理事

1:職能団体の構成

『日本社会福祉士会』・『大阪社会福祉士会』・『大阪社会福祉会堺支部』で構成。
社会福祉士取得者数:290996人。『日本社会福祉士会』:43267人。『大阪社会福祉士会』:2213人。『大阪社会福祉会堺支部』:231人の会員数。資格取得者数からすると入会率は14%程度とかなり低い数値になっている。

2:職能団体の質の担保

※基礎研修1～3を設定

バイスティック7原則・倫理・人権等を3年間かけて実施。

また、成年後見人育成研修等を実施しながら専門職としての質の担保を図っている。

※大阪府9支部による事例検討、社会福祉分野全般の研修企画、勉強会等を実施

※各委員会の活動として、『子供支援プロジェクト』や地域包括

ケアシステム構築の為の活動。学会運営等を行っている。

3:職能団体の社会貢献の取り組み

※各市町村の介護保険認定審査会、障害区分認定審査会への参加。

高齢者・障がい者虐待の専門職派遣。各公的事業の懇話会や委員会に参加。

4:入会促進キャンペーン

大学等を卒業し社会福祉士を取得後の若い世代等の入会率が、14.9%と低く、30歳以下の方に入会金や年会費を免除する等の入会促進を行っている。

5:当協会から伝えたこと

社会福祉士のグローバル定義、人々の参加や主体性を樹脂。また倫理的ジレンマとの葛藤。各職能団体と共通するのが、クライアントの自己決定や尊厳、権利の擁護等が共通する目指すべき姿にある。

● 研 修 内 容

各職能団体より仕組みや魅力、活動等について

一般社団法人 堺市理学療法士会

北口 拓也 会長



1:組織構成

日本理学療法士協会 各都道府県に協会があり、会員登録者数136357人。

大阪府理学療法士会 市区町村士会があり、会員登録者数 8297人。

組織率 67.4%と看護師協会、医師会に次いで会員数が多い団体となる。

大阪理学療法士会は、8ブロックで構成されていたが、行政との連携強化を目的に2019年から市区町村士会へ構成を変更。一般社団法人 堺市理学療法士会を立ち上げ、会員数756名。堺市理学療法士会の目的は、理学療法士の知識・技術の研鑽を支援し、また関連団体との連携強化を図ることにより『堺市民の保健・医療・福祉』に寄与することを目的に設立。

2:職能の質の担保

倫理綱領として、『尊厳・権利を尊重』『秘密の保持』『自己研鑽』等、9つの項目がある。

ハラスメント、SNS活用、実習指導等に関する倫理啓蒙があり、様々な場面で倫理面が変わってきている。

生涯学習システム

卒後5年間を義務教育的な位置付けとして、『ジェネラリスト』を育成に取り組み、修了者を『登録理学療法士』として、5年毎の更新制度として、生涯学習を明確化し、理学療法士の質の担保の証としている。

『登録理学療法士』取得後は、さらにブラッシュアップし『専門理学療法士』『認定理学療法士』の学習制度がある。この制度を維持する為、協会として、研修・講習会・学会等の運営を協会が行っている。

3:入会促進の取り組み

『新人入会ガイダンス』を府士会として5月末に開催しており、入会率全国で77%となる。

入会のメリットとして、『学会・研修会参加費が会員価格』『学会で発表権利』『認定・専門理学療法士取得』等の8つの利点を伝えている。

4:職能として社会貢献

行政からの依頼で、『堺市 健康堺21計画』に基づく市民へのCOPDの啓発。『堺市障害支援区分認定審査部会』への委員派遣。『堺市介護認定審査会』への委員派遣等を行っている。

行政と協賛し、『介護技術講習会』『市民公開講座』『さかい健康フェスティバル』等への参画をしている。

5:リハビリ専門職種について

PT・OT・ST 各専門領域があるが、近年、PT・OTの年間患者数が増加している。

その要因として、ここ10年の間に癌・呼吸器疾患・心臓、血管疾患等の患者が増加傾向。PT・OTの区別は比較的少なくなっている。

生活期のリハ職種として、それぞれの3職種が連携し取り組んでおり、生活期においてはそこまで職種に拘らなくても良いかもしれない。

● 研修内容

各職能団体より仕組みや魅力、活動等について



公益社団法人

大阪介護支援専門員協会 堺ブロック

大谷 信哉 ブロック長

介護支援専門員は、利用者の望む生活を明らかにし、その望む生活になるよう現在の課題や将来の課題を社会資源へつなげるのが仕事。介護保険サービスのみならず、インフォーマルサービスをケアプランへ位置付けるように努力義務規定があることが特徴。それに伴い、適切な倫理観や利用者の権利擁護が求められるのが介護支援専門員になる。

・介護支援専門員協会職能団体の説明

一般社団法人 日本介護支援専門員協会は、会員数約32000人。都道府県支部として、公益社団法人 大阪介護支援専門員協会 約3000人 地区支部として、堺ブロック 会員数は430人。組織加入率としては、約20%と決して高いわけではない。

・堺支部の活動体系

※堺ブロック運営委員：ブロック長、各区支部長、災害対策チーム長、チーム長、広報チーム長、法務チーム長、顧問弁護士等で構成。

※災害対策チーム：堺ブロックとのBCP作成等、災害時等、地域の介護支援専門員の支援を担う活動

※広報チーム：有益な情報を発信し、協会員入会者数増加の一翼を担う活動

※法務チーム：会員の法務的不安の共有とチームとしての安心の提供ができるように活動

・ケアマネ連絡会と介護支援専門員協会の違い

ケアマネ連絡会：市町村レベルにおけるケアマネ事業所同市による連絡会等の仕組み。

介護支援専門員協会：個人レベルで加入し、地域社会へ貢献。自己の専門性の維持・向上や専門職としての待遇や利益を保持、改善するための組織。

・質の担保

介護保険80条 指定居宅介護支援事業所は、サービス質の評価、向上に努めるよう明記。

介護保険第69条の34では、自己研鑽の努力義務規定が明記されている。

倫理綱領

前文、条文と倫理綱領の解説、行動規範が、日本介護支援専門員協会で定められている。

生涯学習制度

生涯学習体系のアウトカムとして、『政策提言』ができることが明記されている。それに伴い、当協会は、『堺市地域包括ケアシステム審議会』『堺市地域介護サービス運営協議会』『いいともネット』『泉州緩和こころ』等への参画し社会貢献を行っている。

・入会促進の取り組み

介護支援専門員協会の強みは、活発な協会活動にある。この活動を可視化し、地域の介護支援専門員に成果を挙げている活動を伝え、職能団体に加入するメリットを伝える。

地域の介護支援専門員は、現場の声を当協会へ伝え、介護支援専門員協会は、国に情報発信、政策提言できる。この状態こそが入会促進の取り組みになっている。

・介護支援専門員としての魅力

介護支援専門員は、国家資格と武見厚生労働大臣が名言。

利用者の望む暮らしの実現に大きく関与している我々は利用者の人生を左右すると言っても過言ではなく、人生最終段階まで係る大きな責任感を伴う仕事。その分やりがいのある仕事であると考ええる。

● 研 修 内 容

各職能による座談会

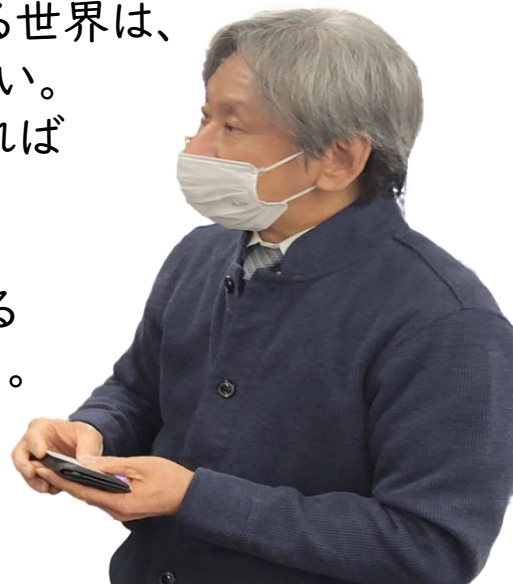
『専門家』：職能団体が無い。倫理綱領を持たない。その専門性を有していれば仕事がなりたつかもしれない。ではなぜ長い経過の中で職能団体を私達が持ってきたのか・・・

その中で『利用者の権利擁護』にはケースアドボカシー：目の前の利用者を守る考え方に加え、クラスアドボカシー：政策的に社会的に虐げられている弱い立場に置かれている人々を擁護していく活動がある。それを誰が実践するのか？ 一人のCM 一人の薬剤師、一人の看護師、一人の理学療法士…… 専門職一人で実践するのは無理な時代になっている。同職種の小さな声に限らず、違う職種同士の小さな声を寄り添うことで大きな声になっていく。職種間を超えた大きな声にしていく活動が今求められている。

『知の集約』 私たちは専門職であるがゆえに積み重ねていく文化。昔の人達が勝ち得た、知識、科学等の土台の上で、私たちは新しい未来を築き上げていくことができる。この『知の集約』に私達職能団体の活動の意義があると考えます。そして『繋がり』 他機関、他職種連携等、日々実践していることはもちろん、専門職団体としての繋がりが重要であるが、『専門職としてのタコツボ化』＝『サイロ化』専門職が蛸壺に入り込んで出てこず、見える世界は、蛸壺から見える小さな世界で俯瞰ができない。これは専門職としての宿命。科学が発達すればする程、先鋭化して分断化、細分化される。そこを統合していく上で、各協会自らが、『タコツボ化』から脱却していくが重要になることをこの座談会で再認識することができた。

兵庫大学 生涯福祉学部 社会福祉学科

和田 光徳 教授

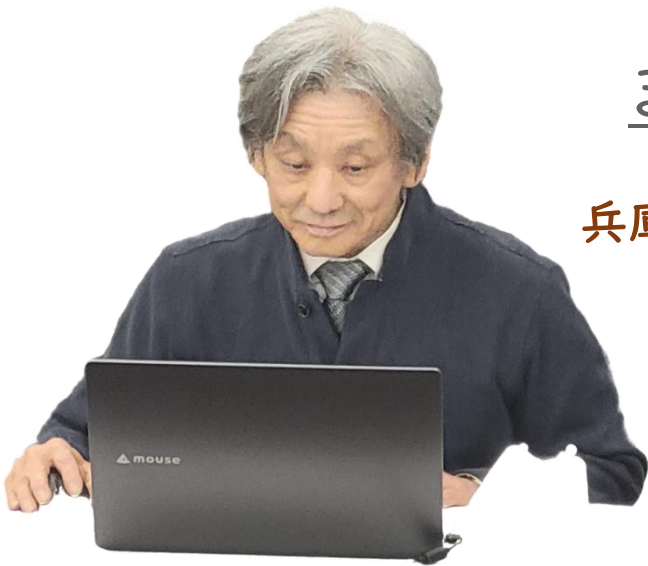


● 研 修 内 容

ま と め

兵庫大学 生涯福祉学部 社会福祉学科

和田 光徳 教授



プロフェッショナルの「Profess」とは社会に対して公認された告知、故に社会と切り離してその存在を語ることができない。

社会との関係性において、社会側からは社会がその存在に専門性を負託する。という側面がある。資格とは、負託された専門性そのものを意味する。故に、資格者は社会的責任を負うことを意味する。社会的責任を負う私達は社会とつながっていかなければならない。資格者の義務であり意義である。職能団体は資格者と社会の架け橋的役割を担う。

一方で団体に所属することの資格者にとっての意義ではなく『意味』と言う側面がある。

スキルの向上であることや『繋がり』=『居場所』 帰属意識が高まることによって『意味』が『意義』になっていく。

職能団体は、構成員のコミュニケーションが循環する『コミュニティ』でなければならない。

